

令和7年9月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	9月1日	行政手続オンライン化推進に係る伴走支援業務委託	株式会社ガバメイツ	11,055,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和7年8月4日付け7墨企工第1.1.1.6号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
2	9月1日	鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネート業務委託	株式会社URリンケージ	12,672,000	指定事業者は、過年度の本業務において、地域の不動産価値や地権者の情報など秘匿性の高い内容を扱っているとともに、関係権利者の状況を的確に把握している。本業務は、当該地区内の事業実施の経緯や課題等を踏まえた上で詳細な検討を行うため、指定事業者は、受託業務で得た知見、事業スキルやデータを活用し、本業務を円滑かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
3	9月1日	「墨田区食育推進計画定性評価ワークショップ及びインタビュー」運営業務委託	株式会社地域力活性化研究室 東京オフィス	999,900	本業務は、「墨田区食育推進計画」における「定性的な評価（質的評価）」の指標について、その理念・仕組みのアイデア出しを行うために、食育関連団体等を交えたワークショップを運営するものである。指定事業者は、当該計画の改定支援業務の受託者であり、当該計画について熟知していることはもちろん、区内食育関連団体とのネットワークを広く持っていることから、本業務について効果的かつ効率的に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
4	9月2日	課税原票管理システム（スキャナー）保守委託	株式会社ジェイエスキューブ	1か月あたり@ 132,660円	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
5	9月3日	高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」の印刷	株式会社現代けんこう出版	2,002,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和3年4月16日付け3墨福介第87号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
6	9月3日	墨田区給与支給事務等業務委託	株式会社パソナ	30,734,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和7年5月22日付け7墨総職第522号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
7	9月4日	クラウドサービスの初期運用支援業務委託	三井情報株式会社	660,000	本業務は、墨田区で指定事業者が履行するクラウドサービスのライセンスの既存テナントにユーザーを追加し、使用するにあたり、初期運用支援業務を行うものであり、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
8	9月9日	墨田区建築行政情報システム保守委託	国際航業株式会社 東京支店	2,019,600	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
9	9月9日	O A床工事に伴う国保連端末移設委託	株式会社日立システムズ フィールドサービス 営業統括本部第2営業本部	770,000	指定事業者は、東京都国民健康保険団体連合会が墨田区に貸与している情報連携専用端末のシステム開発・保守点検事業者であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
10	9月9日	地域包括支援センター支援システム移設作業等委託	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所	1,144,000	本件は、地域包括支援センター支援システム（以下、本件システムという。）を移設し、正常稼働の確認作業を行うものであり、本件業務を確実に履行できるのは、本件システムの開発業者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉部副参事 (地域包括ケア推進担当)
11	9月10日	クラウドサービスのライセンス使用	三井情報株式会社	令和7年度@ 1,171,170円	本業務は、墨田区で指定事業者が履行するクラウドサービスのライセンスの既存テナントにユーザーを追加し、使用するにあたり、初期運用支援業務を行うものであり、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課、 都市計画課、 密集市街地整備推進課
12	9月10日	職員のモラル・ハラスメントに係る調査等業務委託（単価契約）	榎本 洋一	単価契約	本件は、委託内容が極めて高度であることから、弁護士としての能力、本区における法律相談等への対応実績、モラル・ハラスメント対応等に対する知見等を有する限られた弁護士のみ履行することができる。弁護士は、上記のほか、本区の政策法務にも精通しており、本業務を履行することができる限られた弁護士の一人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
13	9月11日	多言語観光PR冊子作製に係る業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	6,544,560	指定事業者は、「産業と観光の将来構想」において、区の観光振興を図る上で、行政との重要なパートナーと位置付けられると同時に、都内唯一観光庁が認定する観光地域づくり法人として「地域DMO」に登録され、観光を通じた地域づくりの核としての役割を担っている団体であり、日頃から地域や事業者と連携した地域全体での観光振興に取り組んでいることから、本業務の実施に当たっても関係者との円滑な連携及び蓄積された情報の活用により、効率的かつ効果的に本業務を実施することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
14	9月17日	墨田区税滞納整理支援システム保守委託	株式会社シンク	1か月あたり@ 1,034,000円	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
15	9月17日	教育心理検査（意識調査）実施委託（単価契約）	東京書籍株式会社 東京支社	単価契約	本業務は、すみだ教育研究所が実施した1回目の意識調査（学習状況調査と意識調査を同時に実施）の結果と比較することで個人や集団の人間関係の変化を的確に把握するとともに、指導・支援の成果を確認するために実施するものである。 そのため、本業務を履行することができるのは、1回目の調査を実施し、当該調査結果のデータや資料を保有している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
16	9月22日	障害・高齢福祉情報システムに係る運用保守委託	株式会社アイネス 公共営業部	6,270,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課、高齢者福祉課
17	9月22日	墨田区画街路第12号線ほか関連街路整備に係る事業推進支援業務委託	一般社団法人公共用地サポートセンター	8,140,000	墨田区画街路第12号線及び関連街路の都市計画道路は、用地測量、事業認可申請、用地補償説明会、補償費算定、土地鑑定評価、用地折衝など多くの専門的業務を効率的に進めていく必要がある。指定事業者は、令和2年度から墨田区画街路第12号線に係る事業推進支援業務委託の受託者であり、街路事業の公共用地取得における豊富な用地補償実務経験者が在籍し、行政の事務執行に関する理解が深く、街路事業に関する一連の業務内容について精通していることから、本業務を効果的かつ効率的に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	立体化推進課
18	9月23日	病児保育支援システム導入業務委託	株式会社グッドバトン	1,760,000	本件は、令和6年度情報処理システム評価制度研究委員会を導入効果を認められた、病児保育利用予約システムを導入するものである。指定事業者は病児保育利用予約システム「あずかるこちゃん」の開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
19	9月23日	病児保育支援システムサービスの使用	株式会社グッドバトン	577,500	本件は、令和6年度情報処理システム評価制度研究委員会を導入効果を認められた、病児保育利用予約システムを使用するものである。記指定事業者は病児保育利用予約システム「あずかるこちゃん」の開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
20	9月26日	道路付属物（ポラード）の購入	有限会社ハシダ	6,879,400	本件については、指名競争入札により再度入札を2回（初度を含めて3回）行ったが、予定価格の制限の範囲内の応札がなかった。このため、最低価格で応札をした事業者と協議を行ったところ、予算額の範囲内の金額で契約を締結する意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	道路・橋りょう課
21	9月29日	「すみだモダン」パンフレット等作成業務委託	株式会社廣村デザイン事務所	3,483,700	指定事業者は、ブランディングの一環としてのビジュアルデザインを専門とし、すみだ地域ブランド戦略推進事業開始当初から、事業全体のコンセプトを表現しながら、その価値を視覚的に上げるロゴマークやパンフレット等の制作を手掛けてきた。本業務は、区の産業ブランディングを最も効果的に訴求するための一つであり、これには従来のパンフレットのビジュアルデザインを踏襲しながら、さらにロゴマークとの親和性の高い、新たなデザイン開発と企画構成等、多岐にわたる緻密な意図が求められる。長期的なブランディングを前提とし、従来のビジュアルデザインの開発意図や既存のロゴマーク等の管理・取扱い等について専門的な知見を持ち、確実に本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課